



令和2年2月18日

北名古屋市議会議長
永津 正 和 様

日本共産党
渡邊 麻衣子



視察・研修報告書

政務活動費により視察・研修のため出張いたしましたので、下記のとおり報告します。

記

参加議員名	渡邊 麻衣子	
日程	令和2年 1月 21日	
月日	視察・研修先	視察・研修概要
1月21日	会場：京都テルサ	地方自治体は子どもの問題に何ができるか？ in 京都「子ども・家庭を取り巻く現代的な課題について」
1月21日	会場：京都テルサ	地方自治体は子どもの問題に何ができるか？ in 京都「児童虐待・子どもの貧困 根本解決に向けて地方自治体ができること」

旅費合計	交通費	宿泊費	土産代	通信費	参加費
36280 円	11280 円	円	円	円	25000 円

* 政務活動費支出分 33,441円
(上限額に達したため、2,839円は自己負担)

調査の成果

『地方議会議員セミナー「地方自治体は子どもの問題に何ができるか？ in 京都」に参加して』

日程：令和2年1月21日 場所：京都テルサ

● セミナー内容

「子ども・家庭を取り巻く現代的な課題について」

「児童虐待・子どもの貧困 根本解決に向けて地方自治体ができること」

講師／大阪府子ども家庭サポーター 社会福祉士・保育士 辻由起子

● 研修目的

児童虐待防止の研究と、様々な経験と知識を持つ講師に現状と実態を学ぶため参加しました。

● 講義内容

「子ども・家庭を取り巻く現代的な課題について」

社会が考える親の理想像は「親は子を育てる責任がある」、「子どもに虐待するのは大人の弱さ」とされがちですが、家庭の形態が多様化している現代では、子育ての知識や経験のないまま親になり、出産後の孤立で誰からも育児を学ぶことができないのが現状です。親に問題を見いだすのではなく、課題は環境の支援であり、必要なのは支えるまわりの力であり、子どもの頃に、赤ちゃんを授かり育てるという「命の授業」や、生きる力を学ぶの「性・生教育」などが効果的だと、大阪市での子どもの貧困対策推進計画事業を実例と共に紹介されました。

困っていることを言える環境づくりのため、「支援」で終わらせない「互助」を増やそうとする和歌山県と和歌山市の当事者同士の子育て相談事も紹介され、子育て・家事を実際に見て学べる場づくりを推奨されました。

自治体に求められているのは「人 vs 人」の争いにしないこと、「課題 vs 人」で政策をすすめること、相談事業は繋がりやすい仕組み作りにするため SNS を活用するなど多くの提言をいただきました。

「児童虐待・子どもの貧困 根本解決に向けて地方自治体ができること」

児童虐待防止法が改正され、2020年4月から、親権者等の体罰禁止、児童相談所の体制

強化などが盛り込まれました。しかし、ここまでの議論はすでに大阪府で20年も前から議論と対策をしてきたことで、それでも児童虐待は増加しているといえます。それはなぜでしょうか。

“根本原因にアクションをかけていないので、現場は改善するどころか悪化している”と話されます。その現状は、ケース対応には年月がかかるにもかかわらず、専門職員が時間をかけて育っていく土壌が行政の特性上難しいことにあるとのことです。それによって、①児童虐待に増加している面前DVを納められる相談員が養成できていない事や、その他②保護者へのカウンセリング・プログラムがほとんど無いもしくは夫婦が参加できない日程になっている事、③次世代への教育不足、など現状の問題点を追求されました。

児童虐待をなくすためには、当事者へ「禁止」通告をして追い詰めるのではなく、実践を通じて先輩や専門家から子育てを学べる機会を確保し、子育てをサポートし合える環境を構築していくことが大事だと指摘します。

実例として、宮崎県日南市の夫婦円満都市推進プロジェクト「家事ギャップセミナー」や、大阪市の命に繋がる、生きるための「性・生教育」事業、生野南小学校の発達段階にあわせた国語教育と性教育を組み合わせた授業を提示され、その効果として自己肯定感の向上と学力の向上、対人関係での要医療件数が0件になったことが報告されました。

● 所感

まず講師のプロフィールに圧倒されました。高校まで優等生として育ち18歳で結婚、19歳で出産、DVと子どもへの虐待を経験し23歳でシングルマザーとなり、仕事と育児と家事をこなしながら通信教育で大学を2回卒業（幼児教育と社会福祉学）。保育士、社会福祉士、図書館司書など資格を取得し、相談業務や行政のスーパーバイザーを務めあげるといった驚異的なキャリアをお持ちでした。両親に充分愛されて育っても環境が変われば誰でも虐待をしてしまうこと、学力があっても一流企業で働いてもシングルマザーでは育児は難しく、子どもは壊れていってしまうことを自身の経験から学び、どうすれば家庭・地域・社会が良くなるかをひたすら追求し、当事者の親子の気持ちに立った活動を続けています。

赤ちゃんを授かり育てるという「命の授業」や、生きる力を学ぶの「性・生教育」には大変関心を持ちました。愛知県では近隣の一宮市の助産師NPOが命の授業を学校で行っており、自己肯定感の醸成にも役立っています。また、「性・生教育」は経済政策の話である”とも位置づけており、若年で親になった世帯やひとり親世帯の困難さは経済的な理由も大きく影響しているため、子どもの貧困対策事業になっていることに納得できました。

北名古屋市内でも、託児グループ「めばえ」が男女共同参画セミナーとして講演を行うなど、さまざまな子育て支援団体が活動し、子育て家庭を支援する土壌がつけられています。育児困難家庭になる以前の段階で、気軽に相談できる地域であることがどれだ

け心強いかと今回のセミナーでは強く感じました。行政だけで環境をつくるのではなく、市民団体と共に発展させていくことが市民に近い存在、相談先だと感じてもらえるのではないのでしょうか。そのためには、市で子育て関係の団体を支援していくことがたいへん重要だと考えます。こうした市民団体との協働を強め、若い世代や子育てに悩みを抱える親とつながっていけるよう、さらに研究を深めたいと思います。

また、時代に合った相談体制づくりも重要だと考えます。子育ての学び支援をしたい若者は生まれた頃からスマホ環境のあるデジタルネイティブ世代なので、SNSでのつながりが普通の世代です。この世代に情報を発信してキャッチしていくには、紙媒体だけでは届きません。繋がる手段も積極的に作っていけるよう研究したいと思います。

「子どもを産んだ瞬間から親は100%ではない」、「子が宝なら、母親は国宝!」。親に寄り添う言葉の数々が胸に響いたセミナーでした。児童虐待を防止するために無意識に親を責めてしまう取り組みよりも、困っているのは親本人だと視点を移し、まわりのサポート力を強めていくことが大事だと学びました。真に子育てに寄り添えるよう、子どもと親と若者を支援する子育て政策を追求していこうと思います。大変意義のある研修でした。